

令和 7 年度山形県学習者用端末等調達業務

仕様書 (Windows)

1. 総則

1.1. 本業務の目的

高度情報化およびグローバル化の急速な展開に伴い、児童生徒の情報活用能力、コミュニケーション能力、思考力、判断力、表現力等の育成が必要となっている。

これらに対応するため、一斉学習・個別学習・協働学習の各場面に ICT 機器を取り入れ、ICT の知識技能の定着を図るとともに、一人一人の能力や特性に応じた学びを保証し、学びの最適化やいつでもどこでも学べる学習環境の改善が必要である。

本業務は文部科学省の提唱する「GIGA スクール構想」を受けて、小中学校について義務教育段階での児童、生徒「1 人 1 台端末環境」の十分な活用により、確かな学びの実現を図ることを目的とする。

1.2. 調達仕様

本仕様書は学習者用端末等機器一式（※1、※2）ハードウェア及びソフトウェアのほか、マニュアル等の付属品、周辺機器等を含む。

※1 本事業稼働に必要なとなる環境設定等（以下「初期導入」という）済みの機器とする。

※2 事業稼働に必要なとなる保守、支援等を含む。

1.3. 調達件名

「令和7年度山形県学習者用端末等調達（Windows）」一式

1.4. 積算範囲

本事業に必要なとなる費用の総額の上限を1台あたり60,000円（税込）とし、積算すること。また、費用積算時に以下の項目を含むこと。

- (1) ハードウェア及びソフトウェアのほか、マニュアル等の付属品の費用。
- (2) 業務機器として必要な初期導入に係る一切の費用。
- (3) 現在の保守事業者及び業務支援等システム導入事業者と既設機器及び稼働環境の確認が必要となる場合の協議費用。
- (4) 稼働時に必要となるライセンス一式。
- (5) 機器導入に伴う搬入設置作業。
- (6) システム稼働時に関わるシステムエンジニアリング作業。
- (7) 業務範囲
 - ・学習者用端末等の調達、設置、運用開始支援

1.5. 添付資料

別紙1 学習者用端末等

別紙2 契約市町村ごとの選択内容

別紙3 納品場所及び台数

1.6. その他

- (1) 本仕様書の記載した機器及び性能は基本仕様であり、これを上回る性能であっても可とする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項は、契約市町村教育委員会（以下「契約市町村」という）と協議を行い指示に従うこと。

2. 責任範囲

2.1. 委託する内容

本業務で委託する内容は以下の通りである。

- (1) 本仕様書に記載される機器の調達。
- (2) 調達機器の設置・設定。
 - ・ 調達機器の機能及び構築要件を確認すること。
 - ・ 機器納品時は動作検証を実施し、構築要件を満たしていることを確認すること。
- (3) 本事業調達機器の稼働のために発生する業務連携作業。
- (4) その他、機器導入及び利用を円滑に進めるための作業を実施すること。

2.2. 機器の設置場所

設置場所は契約市町村が指定する場所とする。詳細な設置場所に関しては【別紙3 納品場所及び台数】を参照する。

2.3. 稼働サービス

本事業の導入にあたり、既存システム保守業者及び授業支援等システム導入業者に何らかの対応を求める場合は、導入業者に対し、本事業調達業者の責任によりその費用を負担し対応すること。

3. 調達機器

本仕様書に記載内容の他、授業で児童生徒が安心・安全、快適に動作できるハードウェアスペックを選定すること。ただし、下記の機能及び構築要件や台数を下回ってはならない。

3.1. 調達機器の前提条件

本事業において調達対象となる機器の前提条件は以下の通りである。

- (1) 本仕様書に記載される調達物品の技術的要件は全て必須の事項であり、対象となる機器のスペックに関しては記載されている仕様を満たした機器の選定を行うこと。
- (2) 納品する端末の OS は調達の時点で最新バージョンのものを調達すること。
- (3) リース契約を行う契約市町村は別途協議を行い、最終選定した製品及び数量を指定した上でリースによる賃貸借として別途、契約市町村が入札公告を行うこととする。

3.2. 調達機器の特性

本事業において調達対象となる機器の特性要件は以下の通りである。

- (1) 本仕様書に記載される機器は、本令関係に定める規定を全て満たすこと。
- (2) 製品に使用する部品は JIS 規格が定められている場合、JIS 規格に準拠した製品を選定すること。また、選定機器は可能な限り低消費電力化を図ること。
- (3) 機器の選定において、RoHS 指令対応か非対応かの選択の余地がある場合、RoHS 指令に対応した製品を選定すること。
- (4) 通信販売/PC ショップで購入した製品は不可とする。
- (5) サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。

3.3. 調達機器一覧

本事業における調達機器は以下の通りとする。

調達機器	数量	章
Microsoft Windows 端末	4,201 台	3.4.1

3.4. 調達仕様

3.4.1. 学習者用端末

(1) 機能及び構築要件

- (ア) 契約市町村の指定場所に納品すること。
- (イ) OS 並びに契約市町村の指定する導入ソフトウェアを利用可能とすること。
- (ウ) 「教育用ネットワーク」に接続し、学校アクセスポイントから直接インターネットに接続可能とすること。
- (エ) 機器仕様については【別紙 1 学習者用端末等】を参照。
- (オ) 各学校の回線にて、指定のユーザー権限でブラウジングしてシェルフ及びランチャーのアプリケーションのダウンロード有無を確認すること。
- (カ) 無線アクセスポイントの SSID 設定が必要な場合は、追加設定を実施すること。
- (キ) キットアップ時点で公開されている最新のサービスパック等のアップデートを行うこと。ただし、導入環境に不具合が発生してしまう恐れがあるものに関してはこの限りではない。
- (ク) OS 更改が発生する場合管理コンソールの追加設定については、契約市町村の要望をヒアリングし、必要に応じて組織の構造・設計及び設定に反映させること。
- (ケ) 設定に必要なユーザーアカウントの追加登録については、登録に必要な情報を受注者に提供するものとする。
- (コ) 端末の設定については、契約市町村の要望をヒアリングし、管理項目の設定反映を行うこと。その際に必要に応じて既存システム保守業者及び授業支援等システム導入業者と打合せを行い適切な設定を施すこと。
- (サ) 契約期間内に発生した機器故障の際の引取費、配送料（往復）、梱包費等の諸費用についても見積りに包含すること。
- (シ) シリアル No、MAC アドレス等の維持運用に必要な情報を一覧表に記載して提出すること。
- (ス) なるべく納品場所での作業が少なくなるように予めキットアップ設定を施した上で納品すること。
- (セ) 整備機器の仕様を遵守し、履行する上で必要となるすべての諸経費・機器等についても見積りに包含すること。

3.5. 機器導入準備

導入する機器にはラベルシールを受注者が調達し貼り付けること。記載の内容は、契約市町村の指示に基づき既存端末同様に本体とキーボード（端末の外側と内側等）、アダプタやコードに必要な枚数貼付すること。

3.6. キットティング作業

端末機の開梱作業、端末の学校ネットワークへの参加、端末登録とする。納品日時、展開作業日については落札後、調整することとする。提案事業者との打合せは原則オンラインで実施することとする。案件全体管理は提案事業者にて WBS、課題管理表を作成し、進捗管理を行う。

分類	作業内容
全体管理	・進捗管理／課題管理／ドキュメント管理等の全体管理 ・関係者へのヒアリング ・各種スケジュール調整（市町村、学校、既存保守ベンダー等） ・シリアルや MAC アドレス等の端末情報の提供
クラウド設定	・設定アカウント（設定するライセンス）は契約市町村にて必要なエンロールメント用アカウントを払い出す。 ・ユーザー登録、デバイス登録は情報を契約市町村が提供し、提案事業者にて設定を実施。 ・MDM 設定は契約市町村と調整し、設定を実施。 ・MDM パラメータシート、管理コンソール設定手順書を作成し納品する。
キットティング	・端末のキットティング方法に関しては提案事業者のキットティング手順に従って実施する。 ・ラベルシールを市町村の指示に基づき貼り付ける。 ・端末管理台帳、キットティング手順書を作成し納品する。 ・端末の通电、外観検査を全台実施し、システムテスト仕様書、結果報告書に記載し納品する。 ・Wi-Fi 設定は SSID/PW を反映する。
配送	提案事業者による配送

4. 推進体制

(1) 市町村側の体制

- ・本業務の遂行にあたって、契約市町村においては、教育委員会事務局関係部署担当者及び学校現場代表者からなる推進体制を整備し、その円滑な推進を図る。

(2) 受注者側の体制

- ・導入に従事する要員の体制図を明記して業務着手前に契約市町村へ提出すること。

5. 導入要件

5.1. 工程

構築は「計画工程」「調査工程」「設計工程」「構築工程」「テスト工程」の 5 工程で実施することを前提とし、それぞれの工程で要求する事項を記載する。

5.1.1. 計画工程

- (1) 作業項目と役割分担、工数、納品物作成・レビュー・納品スケジュール、品質管理目標・手法、進捗管理手法、構築体制・構築場所、マスタースケジュール等を取りまとめ、契約書として提出すること。また、提出期限については契約後に契約市町村と協議の上決めること。
- (2) 契約市町村職員へ影響が発生することが想定される作業については、事前に通知が必要となるため、事前に紙面にてそのスケジュールを作成し、マスタースケジュールとは別紙で提出すること。
- (3) 懸案事項管理表を作成し、推進にあたり課題や問題など協議が必要な要件を契約市町村と調達業者で共通認識できる資料を作成すること。また本資料を利用して問題発生時に随時報告を行うこと。

5.1.2. 構築工程

機器導入を実施し、機能要件に記載されている要求事項を実現すること。

5.2. 調整について

契約市町村が指定する業者と連携を図り円滑に事業を推進すること。

- (1) 納品する際には、スケジュール等の調整、児童生徒の安全を確保し、学業の妨げにならないようにすること。

5.3. 成果物について

- (1) 本システム導入に係る全ての文書は、その様式（テンプレート）や記載方法及び文書番号の採番ルール等を定め、標準化・統一化を図ること。
- (2) 作成する全ての文書に対して、文書番号を付番するとともに、改版履歴を明確にすること。
- (3) 各工程で提出が必要な提出書類及び納品物は以下の通りとし、適切な工程時に速やかに提出すること。なお、提出物の部数については契約書を除き1部とし、電子データも併せて提出すること。電子データの提出方法は任意とする。

工程	納品物	内容
契約後	機密保持契約書	構築作業の性質上、機密情報を取扱う必要がある場合契約後、速やかに委託者と受託者間で機密保持契約を締結する。
	計画書	契約後、速やかにマスタースケジュールを作成し、以後、定期的な進捗管理報告を実施すること。
設計	端末管理台帳	導入対象機器に関して、資産管理台帳や管理ラベルを作成し、資産管理を実施すること。
	キッティング手順書	端末をキッティングする際に使用する手順書を納品すること。
	MDM パラメータシート	MDM に設定した内容を記載したパラメータシートを納品すること。
構築	環境設計書	設定内容を設定資料（システムデザインシート）化し、承認を得ること。
	管理コンソール設定手順書	管理コンソールを設定する際に使用する手順書を納品すること。
テスト	システムテスト仕様書、結果報告書	ネットワーク接続テスト実施結果を追記し承認を得ること。
納品時	作業完了報告書	全ての作業完了時に、作成した納品資料を電子媒体にまとめて、作業完了報告書とともに納品すること。
随時	打合せ議事録	契約市町村と協議を実施した際に、打合せ内容を書面にて提示すること。
	進捗管理表	進捗の報告を行うこと。
	課題管理表	問題発生時、対策、検討、期日の記載を行い提示すること。

5.4. スケジュール

契約市町村の要望に応じて本稼働を予定し、スケジュールに変更が生じた場合は、契約市町村と本事業調達業者で協議の上、調整することとする。

5.5. その他

5.5.1. 機器展開場所

本事業では多数の端末の構築作業が必要となるが、基本的に展開場所は本事業調達業者での準備とする。

また、同様に作業時や納品物として物品が必要になる場合も調達業者が負担すること。導入が円滑に行えるよう、構築機器の搬入時期や搬入場所については、業者決定後に全体的な導入スケジュールと合わせて契約市町村と協議するものとする。

搬入作業時は施設等を傷つける事の無いように万全を期すこと。施設等の破損があった場合には、契約市町村と協議の上、修理等の対応をすること。

5.5.2. 納品時期

本事業において、納品する端末は契約市町村指定場所納品とするが、納品時期については契約市町村、および契約市町村の指定する学校と調整すること。

6. その他

その他の事項について記載する。

本仕様書に記載されていない事項は契約市町村と協議を行い指示に従うこと。

6.1. 機密保持契約

- (1) 本事業により知り得た個人情報、その他の機密情報を第三者に提供・開示・漏洩してはならない。本事業の遂行において、前項の義務を遵守するための秘密保持契約書を締結する等、秘密保持について必要となる措置を行うこと。機密保持契約に必要となる書類は調達業者が提出すること。
- (2) 機密情報については、納品及び保守等本仕様で示す作業の目的の範囲内でのみ使用するものとし、複製・複写または改変が必要な場合には、書面による承諾を受けなければならない。

6.2. 保守契約

本事業において、納品する端末に関する製品やシステム、サービス等の保守・修理・メンテナンス等のサポートを行うこと。メーカー無償保証期間について、市町村からの要請に対して、速やかに対応すること。

6.3. 記載外事項

本仕様書の記載内容に、疑義が生じた場合は、契約市町村と協議すること。

また、協議内容に関しては議事録として提示を行うこと。

別紙1 学習者用端末（Microsoft Windows）

仕 様	
OS	Windows 11 Pro 相当
CPU	Intel Celeron Processor N4500 と同等以上
ストレージ	64GB 以上
メモリ	8GB 以上
画面	10インチ以上、タッチパネル
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上
形状	コンバーチブル 型 4,201 台
キーボード	Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボード
周辺機器	ハードウェアキーボードが標準で付属されていること また、タッチペンが本体に収納可能かつ、充電式であること
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること
外部接続端子	USB3.0 以上の規格であって USB Type-C に対応したポートを1つ以上有していること
バッテリー	8時間以上
重さ	1.5kg 未満
堅牢性	MIL-STD-810H に準拠している項目を達成していること
端末管理機能	Microsoft Intune（Microsoft 365 A1 for Devices）
その他	1 端末を適切に運用するための以下の機能を有していること （1）端末の稼働状況を把握できる機能 （2）適切なセキュリティ対策としての以下の機能 ・マルウェアから端末を保護する機能 ・ストレージにデータを暗号化して保存する機能（必要に応じて） 2 OS メーカーが標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること 3 端末同梱品（充電ケーブル・電源アダプタ等）を端末と合わせて納入すること 4 契約市町村教育委員会の指定するスペック要件を満たすこと

※【別紙2】の記載を優先とする

別紙 2

		長井市	真室川町	川西町	飯豊町
	端末数量	2074	520	1041	566
上 限 金 額 内	端末	CPUがN100と同等以上の もので、メモリが8 G B 以 上、ストレージが128GB以 上のもの	CPUがN100と同等以上の もので、メモリが8 G B 以 上、ストレージが128GB以 上のもの	CPUがN100と同等以上の もので、メモリが8 G B 以 上、ストレージが128GB以 上のもの	CPUがN100と同等以上の もので、メモリが8 G B 以 上、ストレージが128GB以 上のもの
	タッチペン	端末に格納可能または紐等 で繋がれること	タッチペン標準搭載	タッチペン標準搭載	端末に格納可能または紐等 で繋がれること
	保護フィルム	不要	不要	不要	不要
	希望オプション	特になし	特になし	アカウントは Microsoft 365 A1 for Devices GIGA 2.0 Promoとする。 端末代及びキッティ ング作業料を賃借料 として見込んでいる ので、それに沿うよ うな形で契約を進め られるようにした い。	アカウントは Microsoft 365 A1 for Devices GIGA 2.0 Promoとする。

納品場所及び納期

	No.	納品情報							
		建物名	郵便番号	所在地	電話番号	納期	台数	建物内配送箇所	備考
小学校	1	長井市立長井小学校	993-0001	山形県長井市ままの上 5 番 2 号	0238-84-1701	令和7年12月末まで	667	1階ミーティングルーム	児・生用527台+教職員用61台+予備79台
	2	長井市立致芳小学校	993-0072	山形県長井市五十川 1 0 9 1 番地	0238-88-2131	令和7年12月末まで	147	2階相談室	児・生用117台+教職員用13台+予備17台
	3	長井市立西根小学校	993-0063	山形県長井市草岡 3 7 5 番地	0238-84-1705	令和7年12月末まで	123	パソコン室	児・生用96台+教職員用11台+予備16台
	4	長井市立平野小学校	993-0041	山形県長井市九野本 3 1 1 8 番地	0238-88-2704	令和7年12月末まで	145	パソコン室	児・生用115台+教職員用13台+予備17台
	5	長井市立豊田小学校	993-0034	山形県長井市歌丸 9 7 6 番地	0238-88-9314	令和7年12月末まで	199	3階倉庫	児・生用157台+教職員用18台+予備24台
	6	長井市立伊佐沢小学校	993-0021	山形県長井市上伊佐沢 2 0 2 7 番地	0238-88-2710	令和7年12月末まで	49	2階理科準備室	児・生用39台+教職員用5台+予備5台
中学校	1	長井市立長井南中学校	993-0031	山形県長井市泉 1 8 1 9 番地 1	0238-88-5311	令和7年12月末まで	437	2階パソコン室	児・生用344台+教職員用40台+予備53台
	2	長井市立長井北中学校	993-0075	山形県長井市成田 2 8 8 3 番地	0238-88-5355	令和7年12月末まで	307	職員室内小部屋	児・生用245台+教職員用27台+予備35台
					総計		2,074		

納品場所及び納期

	No.	納品情報							
		建物名	郵便番号	所在地	電話番号	納期	台数	建物内配送箇所	備考
小学校	1	真室川町立真室川小学校	9995301	最上郡真室川町大字川の内2 1 0 4－2	0233622023	令和7年12月末まで	197	未定	
	2	真室川町立真室川あさひ小学校	9995521	最上郡真室川町大字大沢1 3 8 6－2	0233632351	令和7年12月末まで	84	未定	
	3	真室川町立真室川北部小学校	9995604	最上郡真室川町大字釜淵8 1 7－3 7	0233652821	令和7年12月末まで	62	未定	
中学校	1	真室川町立真室川中学校	9995521	最上郡真室川町大字大沢5 0 1 6－2 6	0233632121	令和7年12月末まで	177	未定	
					総計		520		

納品場所及び納期

	No.	納品情報							
		建物名	郵便番号	所在地	電話番号	納期	台数	建物内配送箇所	備考
小学校	1	川西町立大塚小学校	992-0602	山形県東置賜郡川西町大字大塚3030	0238-42-4722	令和7年9月末日まで	100	2階パソコン室	
	2	川西町立犬川小学校	999-0133	山形県東置賜郡川西町大字小松823	0238-42-2674	令和7年9月末日まで	73	2階会議室	
	3	川西町立小松小学校	999-0121	山形県東置賜郡川西町大字上小松1486	0238-42-3151	令和7年9月末日まで	288	2階パソコン室	
	4	川西町立中郡小学校	999-0143	山形県東置賜郡川西町大字苅239	0238-42-3616	令和7年9月末日まで	114	1階休養室	
	5	川西町立吉島小学校	999-0211	山形県東置賜郡川西町大字洲島2381	0238-44-2842	令和7年9月末日まで	101	2階パソコン室	
中学校	1	川西町立川西中学校	999-0122	山形県東置賜郡川西町大字中小松2493	0238-42-3155	令和7年9月末日まで	365	1階技術室	
					総計		1,041		

納品場所及び納期

飯豊町教育委員会

	No.	納品情報							
		建物名	郵便番号	所在地	電話番号	納期	台数	建物内配送箇所	備考
小学校	1	飯豊町立第一小学校	999-0602	山形県西置賜郡飯豊町萩生 6 7 7	0238-72-2277	令和8年2月末まで	181	2Fコンピュータ室	
	2	飯豊町立第二小学校	999-1113	山形県西置賜郡飯豊町小白川 3 3 6 0	0238-72-2066	令和8年2月末まで	176	2Fコンピュータ室	
中学校	1	飯豊町立飯豊中学校	999-0604	山形県西置賜郡飯豊町椿 1 8 6 2	0238-72-2129	令和8年2月末まで	209	3Fコンピュータ室	
					総計		566		